

第6回 北川原公園ごみ搬入路の違法性解消に向けた検討会 要点録

日 時 : 令和6年4月27日(土) 14時00分～16時00分

場 所 : 日野市クリーンセンター プラスチック類資源化施設 2階多目的室

参加者 : 検討会委員 12名、事務局 7名 合計 19名

配布資料: ①【資料】次第

②【資料】席次表

③【資料】第6回検討会資料(パワーポイント)

④【資料】第5回検討会 要点録

【議題】

1. 開会
2. 本日の検討会について
前回のおさらい
3. 議事
4. 閉会

1. 開会

2. 本日の検討会について、前回のおさらい

事務局 第6回検討会資料に沿って説明。

(意見、質問等なし)

3. 議事

3-(1) 検討課題等の整理

事務局 第6回検討会資料に沿って説明。

(主な意見等)

井上委員 日野橋経由で入ってくる試算になっているが、前回浅川ルートは使わないということになったと思う。プラスチック等の搬入のトラックは、今度どこを回っていくのか。今の数値には計上されていないと思うから、説明をお願いしたい。

事務局 6ページで浅川ルートの搬入を多摩川ルートへ統合した際の影響を整理している。現在の浅川ルート収集車搬入路台数というのが左側の表で、日野市のプラごみや不燃ごみを含んだ台数になっている。これが全て多摩川ルートに統合した場合、右側の表の状況になる。

3-(2) 方策の選定について

事務局 第6回検討会資料に沿って説明。

(主な意見等)

浅海委員 25 ページにこれまでに提案があった環境改善のリストアップがされている。公園と広場をつなぐ人道橋の設置と、浅川南北を往来する人道橋の設置と書いてあるが、それぞれ何を指すのか。浅川堤防道路の遊歩道化の提案が入っていない。

事務局 一番右端にある浅川人道橋の整備と何の違いがあるのかという問いでいいか。浅川の方は広い浅川の人道橋で、公園と広場を繋ぐ人道橋の設置は江藤委員から提案のあったものだ。周辺環境の中で、バイパスの南と北を結ぶ人道橋のことだ。

事務局 前回江藤委員の方から提案があった内容で、既存の搬入路の残置案であれば、南北を繋ぐ人道橋のようなものがあればという提案があったのを載せている。26 ページの浅川堤防道路の改修が、整備にかかる概算を掲載している。浅川堤防道路の遊歩道化の提案については25 ページに記載漏れになっていて申し訳ない。

村木委員 11 ページで、課題整理の前提として、ルート変更を行う解消策の目的は公園の南北の一体化とあるが、検討の前提条件になっているのか。要は、公園の南北は一体化した方がいいと思うが、今の草っぱらと遊具あるところを一体化することは必須なのかという点で引っかかっている。

また、最後に長期的な取り組みのため次の検討会に委ねられる公園の内容がわからないと、様々な考えがある中でどの様な前提でこの先議論していけばいいのか。

事務局 これまでの意見を伺うと、南と北の公園が搬入路で自由に行き来できない点が課題であると再三指摘されている。目的を端的に整理すると、自由に行き来できるように他の場所に搬入路を移すことが目的ではないかということだ。議論をするために、簡潔に整理を行った。自由に行き来できる範囲は、最大でも 60 m 程度であるが、石田大橋が上にかかっている状態で、行き来するために搬入路をどこに移すべきかという論点で整理を行った。そこが目的かどうかは、今回の検討会で議論をしていただきたい。流域下水道側は、構造物ができない条件があるため、そこは公園に戻したうえで、搬入路の一本化が必要と記載している。

伊藤会長 マストかどうかよりは、現状に対してお金をかけて改善する場合、非常に大きな部分は、搬入路で分断されている公園が改善されることが非常に重要な代償だと理解している。お金かけて作ったはいいが、そのことも改善されなければ見合わないという議論が前回までにあったと理解している。

- 窪田委員 24 ページの方策の一覧で、最後の既存搬入路残置について、委員会として留意しておく必要があると思う。既存搬入路残置では、新規築造は確かにないことになる。私どもが考えておかなければいけないのは、公園を 30 年間道路にするマイナスコストをしっかりと認識しておく必要がある。この点の政策判断が正当性を持つのかについては、マイナス要因として、公園作りを 30 年間凍結すること自体が問題なんだという提起に対してぜひ検討していただきたい。コストを論じるならば、計画した公園を公園としないコストを考えなければいけない。私は道路の面積の時価評価の 2 分の 1 程度はマイナスコストとして考えるべきだと思う。
- 江藤委員 掲載している案は全部、都市計画公園内に何かを作って収集車を通す案だが、同様にマイナスコストを考えるべきということか。既存残置案だけ見るべきだということか。
- 窪田委員 既存残置案についてはすべてがマイナスコストになるということだ。
- 江藤委員 資料に掲載している公園減少面積が、結局時価の 2 分の 1 なりを単純に掛けて算出したものがマイナスコストということによいか。
- 窪田委員 アンダーパス案、オーバーパス案は公園として利用できる形だ。兼用工作物の考えに該当するのか、行政の判断を伺いたい。公園面積が削れることはないと私自身は考えている。
- 事務局 今のところ、アンダーパス案、(オーバーパス案、) 覆蓋化も兼用工作物としては認められないと考えている。
- 窪田委員 兼用工作物と認められないと考えるのはなぜか。
- 事務局 アンダーパス案は、約 10m 平場になり南北の往来が可能になるが、大部分が地下化されるような状態にはならない。正式に協議をしているわけではない中ではあるが、大半が覆蓋化され上部利用が可能であれば兼用工作物と認められるとは思いますが、そのような状況ではないため該当しないと判断した。覆蓋化は、基本的には兼用工作物の例の中にも記載されていないので難しいと思っている。
- 窪田委員 訴訟時にいただいた東京経済大学の先生からの意見書の一部に、地下化や空中化をすることにより、公園面積を削らなくても良い方法があるという意見がある。私もオーバーパス案では、南北の往来が可能な 60m は公園として自由に使える部分であり公園面積から削る必要はないと思う。ある程度具体的に検討しないと、全部同様に公園面積が削られるという議論になりかねないと思う。
- 事務局 公園面積の減少の大小で判断するのも一つの評価としてはあると思う。いずれの案も、入口や地上に出てくる搬入路部分は公園面積の減少が発生すると思う。いずれにしても都市計画変更は少なからずあることは共通認識である

が、南北の公園の往来が最大で 60m の幅で可能となる中で、その効果に対してどの程度費用をかけられるのかなどの観点から議論いただきたいと思います。公園面積は減少せずに済むところは減らさなくて良いとは思っている。関係機関との協議は、今後の議論の進捗を見ながら行っていきたい。

伊藤会長 窪田委員は、マイナスコストの算定で公園として使える面積がある案は、その部分はマイナスコストとして評価しなくて良いのではないかという趣旨か。

窪田委員 全部並列に置いて、いずれにしても公園面積が減少するという議論では、方策選定をする具体的な材料にはならないと思う。公園面積が減少する案でも減少する部分によって意味が違ってくる。これから作ろうとしている南（広場）側部分との接続にあまり関係ところであれば減少しても影響がない。もう少し具体的に減少する面積や代替措置の可否などを検討する必要がある。

浅海委員 私も窪田委員と同じで今回の資料の作り方は懸念がある。表示の仕方と言うと、オーバース案は 2600 m²が公園減少面積となっているが、60m 部分は公園面積にしていえる可能性もある。そのことをちゃんと明記してほしい。南北の部分を一体的に都市公園とすることにより、地域の環境改善に資するという判断で計画は決定されている。そこを分断するように搬入路が設置されているのが現状である。一体的な公園としての利用価値を担保できるかが大きな計画課題だと思っている。それができない案は、窪田委員のマイナス評価的な考え方もありかなと思っている。

事務局 表現の仕方の指摘は承知した。今回の評価視点で、南北の接続について面積ではないが延長を掲載している。簡略化しすぎかもしれないが、南北の接続部分の評価として記載しているので、ご認識いただきたい。次回以降、表現の仕方は改善させていただく。

地元 23 ページの私達が推奨している案（既存残置案）だが、そこに原告と市の合意内容に沿っていないと書かれている。私達は、裁判では都市計画法違反であったと市長から説明を受けた。搬入路が手続きを踏んでないので、都市計画法違反であるということだと思う。私達は、新たに都市計画上の変更の手続きを踏めば認められることだから、現状を保ってほしいと主張している。

それで先ほど、南北双方から通れなければいけないとの発言があるが、草っばらで誰も利用できないようなところを、ごみ焼却場ができることで公園らしく整備できた経緯がある。公園整備のときも私達の意見は反映されて今の公園は作ってある。図で右側の方は、一部東京都の土地で、太陽光パネルをつけたいと言っている土地だ。公園ではなく太陽光パネルを設置することになってしまうかもしれない土地で、私達は今設置について反対している。私達は東京都の土地を有効的にグラウンドとして使いたいということを申し出て、太陽光パネルの予算化をしたが東京都は 1 回流した。私達の自治会の意見は、非

常に東京都も反映するし、重要であると思う。東京都の話は別として、一体化での利用については、例えば大きい野球場を作るとかではなくバスケットコートを作りたいとかその様な目的であれば、通路があればいいのではないかな。ゴルフ場ではないので、一体的な利用ではなく、個々にあってもいいのではないかと私達は思っている。現状の通路を残して、不足部分は近郊に公園面積を確保することで良いのではないかなと思う。単純な意見で申し訳ない。

笠間委員 現状は、子どもや住民が通る横断歩道部分は、全てガードマンがいないと成り立たない南北の行き来である。それはどう考えても公園としての機能を果たしてないと思う。

本来公園は、子どもも大人もそうだが向こう行って遊ぼうという様に場所の選択は自分たちでできるような所であってほしいと思う。公園の中にごみ搬入路があって、ガードマンに守られなければならない公園は公園ではないなという実感を持っている。

南北の接続という部分では、現状の残置案では約 4 m は確かに通路という形にはなっているが、少なくともあの通路よりは広がる案もある。現状のままの残置案というのは、私としてはちょっと違うかなと思っている。

伊藤会長 いくつかの案を検討するのは委員会の役割だ。地元の方の現状のままで良いのではないかなという意見は分かるが、改善されればさらに良いのではないかなと思う。

一体化することは同じような感じの公園にするのではなくて、原っぱというのも魅力があると思う。整備されている公園と原っぱが違う場所にあって、安全に行き来できればさらに良いということはあると思う。違法性を解消することで多少お金はかかるが、合わせて一体化も獲得できれば改善案としては価値があると思っている。

地元 道路を渡ることが危険という話があったが、子どもに交通ルールを教えるためのものとして整備をすれば問題ないのではないかな。子ども、中学生、高校生など、自転車の乗り方など守られていない部分があるが守っていただくための公園ということも含めて考えればいい。また、土地の広さについては、議論の中でくだらないと思ってしまった。私も既存搬入路の案が一番良いと思う。他の案では、オーバースなどあるが構造物を作ることだけを考えているのではないかな。例えばアンダーパス部分をため池として利用することや、オーバース部分を避難者が上に上れるように設備し、水害を逃れるような防災機能の拡充に利用できるのではないかな。エレベーター案も搬入部に人が入れれば、命が助けられる。ただ物を作ってごみ収集車が入ることのみを考えるだけではない。

地元 皆さんが言っていることは構造物などができてからのことだ。何か構造物を

作る際は現況の搬入路はほとんど使えなくなり、その際のパッカー車は周りの道を使えばいいとなる。構造物を作るために何年もかかり、重機が入って騒音や排ガスを出す状況になる。そうすれば周りの住民に対して、健康的、精神的に負担をかけることになる。公園面積の減少をマイナスコストに入れなさいと言われているが、周辺住民の健康的精神的な負担もコストに入れてもらいたい。

- 伊藤会長
事務局 この表で工事期間などは評価していないのか。
今回の整理の中では評価していない。事業規模などの整理はしたことがあるが、議論の中でそれ以前の問題だと判断したため、いったん公園のあり方の議論で整理をしている。
- 浅海委員 搬入路の違法性解消の検討だけではなく、周辺環境を豊かにする方策も含めて一体的に考えることとなり、そのために検討会設置要領も変更したと思うが、25 ページで別の協議会で議論するという話が出てきている。要領上どのように整理をされたのか。
ルート変更と周辺環境の改善策とのセットで提案できる道を急に閉ざされた印象がある。
- 事務局 例えば前回の提案では、既存道路を残す残置案には公園を整備する等様々な条件を付すべきとして提案をいただいていたのは確かだ。ただその詳細な内容についての具体的な検討は、提案内容が長期間かかることもあるため、次の協議体に委ねてはどうかと記載した。要領改正をしているので、豊かな環境づくりの方向性を示すことは検討会で十分提案が可能だと考えている。提案に対する担保がないということであれば、具体的に次の組織の開始時期や、組織構成などを提案しても良いのではないかと考えている。
- 浅海委員 委員会として、一案か複数案かわからないが、周辺環境の改善案と搬入ルート案とセットにして提案する仕方はありということで理解した。
- 地元 原告と市の合意内容があるが、私達は地域住民と市長と約束した事項がまず前提にある。原告と市長との合意内容について、市の方から一切説明を受けていないため食い違いも出てきてしまう。クリーンセンターができて、小金井・国分寺と一緒に処理を行うことについて最終合意したとき、市長から近隣住民には迷惑かからないように現在のルートを使うと説明を受けている。それで裁判で負けたら、今度は原告と市長だけの話し合いができて、何か別の合意内容ができてしまったのかと思っている。私たちは最初に市長と約束したものを絶対守るという意識がある。裁判で判決が出た際に何か条件があったのか。詳細が分からないので事務局に説明をお願いしたい。
- 窪田委員 合意の当事者から話をしてよいか。今日の資料に、検討会設置要領第 1 条が記載されているが、合意のポイントはここに表現されている。北川原公園が都

市計画決定された歴史的経緯から、同公園の早期実現と公園外へのごみ搬入路の設置、自然豊かな周辺環境の実現が求められていることを踏まえて、技術的財政的に最大限努力しましょうという合意である。ここには技術的、財政的という一つの条件付けがあるが、公園の早期実現と公園外へのごみ搬入路の設置について、可能な限り努力しましょうという合意だ。私個人としてはエレベーター案は30億円くらいかかる話が出ている。金額的にこの程度かかるものであれば、原告の一員でもあった私としては、この案にこだわるわけにはいかないかなと思う。技術的、財政的に最大限、搬入路は公園外に作って、公園は公園として整備を進めていくという合意は非常に大事な議論であり、新石自治会の方々にも評価していただきたいと思う。私どもは技術的、財政的に可能な限り追求するという市との約束事をこの場で実現したいと思って今協議をしている。

地元 今の意見も理解できる。しかし、私達は市長との約束を大前提にこの搬入路を作っている。検討委員会の設置について私達住民に市から一切説明がないため、私達はやっぱり市長と最初の約束を重視する。検討委員会の方々の意見もわかるが、私達住民は現況搬入路の話しか聞いていない。お金が30億かかるなどと言っているが、地元の環境整備に使う目的で小金井・国分寺からいただいたお金である。これは、無駄に使ってはいけないことを大前提に考えている。基本的には市長から説明を受けてない部分が検討会で出てきている。自治会としての反対運動は終結するというのも自治会の総意で決めた。そこまでしか自治会の総意で決まっていない。委員会を作るという話も、一切市の方から説明も受けてない。そのため、市長との約束の話が私たちの中では生きても理解していただきたい。

伊藤会長 委員会の存在そのものは説明がないといわれてしまうと困るの、市の方でちゃんと説明をしていただきたいと思う。新石自治会と市長との約束、あるいは原告団と市長との合意、違う市長との関係があるようだが、もう少し開いた場で色々な市民の方にも意見をいただいて議論していきたいと思う。今6案あるが、2つないし3つぐらいに絞って議論を深めて、より広く市民の方にも意見をいただくのはどうか。この段階では決め切れないように思うので、2～3案を工期や防災上の問題などどのように評価をするかも1回ぐらい話した上で、意見交換会に繋げていきたいと委員長としては思う。

窪田委員 事務局から意見を決定事項としないと言われたが、事務局で勝手に決められては困る。委員会は市長の諮問機関であり、委員からの提案で要領自体を変えているように、もう少し広くものを言える委員会として作り直させてもらった。その委員会が自分たちの与えられた時間の中で到達した結論は申し送り事項として聞くが、報告は控えてほしいという結論にはならない。要領に則っ

た意見を出させていただくのが前提だと思う。事務当局でその様な見解を言われることは自由だが少し越権だと思う。

伊藤会長 例えば環境改善について、もう少し広い範囲での目標を話し合うことについて、新石自治会の方は違和感ないか。

地元 70 億円の中から出すのであれば、解消策に膨大な金額がかかるのなら私達も地元に整備しなければならないものがあるから困るという意見は言う。

伊藤会長 金額というよりは、北川原公園のビジョンを地元の方も含めて考えていきたい。金額上できないことも当然あるかもしれないが、環境改善という意味で広くこの際考えていくことが重要だと思っている。

地元 公園都市計画変更するのについて、失った面積は確保しなければいけないと考えている。そのときは代替地として今ある公園や河川に使うのは当然出るということであって、そこに異論はない。

伊藤会長 個人的な意見だが、委員会立ち上げ前にあった 8 回の説明会に全部で出てみて、今回の問題は違法性を解消するところに限定するのではなく、広い範囲での北川原公園の将来みたいな視野を持つことが非常に求められていると感じた。事務局と委員会の合間にやり取りしているが、ここはセットで議論し、委員会で決めることを、何か限定しないでほしいと個人的に言っている。委員長という立場としても頑張りたいと思っている。新石自治会の方とも金額だけではなく、北川原公園全体の中身を高めていけるのかを委員会の報告として仕上げていきたいと思っている。

地元 クリーンセンターを新しく作るときに私達は反対した。市長は広く意見を聞くということで全部の中学校区で説明会をやったが、遠く離れたところは新規の建設はして良いというニュアンスだった。先日、また水銀が煙突から出たという知らせがあったが、地元に降りかかるものを、遠くの人は何とも思っていない。私達は、遠くの人に意見聞きましょうと行って広く市民に意見聞くのは違う部分もあると思うので、考えていただければありがたい。

伊藤会長 8 回の説明会のときは、北川原公園の将来もあったが、30 年後に本当に施設がなくなるのかという点で非常に疑問が強く出されていた。先日クリーンセンターの見学会やごみの話も先生を呼んでお伺いした。短い委員会の結論として最終的なものを出せないかもしれないが、30 年後のごみ処理上のことも含めて考えていきたいと思っている。簡単ではないと思うが。

笠間委員 私も広域化のごみ処理場を作ることに反対してきた立場で、今の地元の意見は非常によくわかる部分もある。搬入路の問題を考えると、30 年後ごみ処理場がどうなるのかという問題は、関係してくる部分だ。大きく周辺環境も考えつつ、ごみ処理場のあり方も一緒になって考えていく方向にも持っていけると思う。周辺環境の整備は、新石自治会の地域だけではなく近隣自治会も

- あるので、広く議論をしたいと思う。会長の意見に賛成する。
- 江藤委員 どの案も都市計画変更が必要なものだが、それがそもそも可能な見通しがあるのかについて、事務局に次回までに感触をつかんでいただきたい。それが駄目だったら全部駄目になってしまう。また、エレベーター案やスロープ案などは、国道に工作物をつけることになる。そもそも認められる可能性があるのかの感触を知りたい。個人的には、既存搬入路を活かすか北側一本化だと思っているのであまり考えていないが。
- 事務局 都市計画変更の話は、違法性を解消するのが第 1 だと言っている。面積が減少した分を他で補うことは行政側としての責任だろうと思っている。まだ正式に相談はしていないが、その点がクリアできれば可能だと今は判断している。バイパスとの接続の可否は言えない。あくまでも事務局の感触だが、相当難しいと思っている。関係機関と相談してもできないとは言わないと思うが、難しいと言われている中で、資料上はこのような表現をした。協議が簡易にできるという点では、今の搬入口を使用する方向であると考えている。
- 村木委員 公園面積の減少について、減少面積と代替地の要否、取得のあての有無も次回聞きたい。
- 事務局 次回までに関係機関と事前相談をして報告する。
- 中谷副会長 先ほど地元から下水道用地に太陽光パネルを張るという東京都の計画について発言があった。地球温暖化対策で東京都が遊休地を作って使ってパネルを張る計画はあると思う。自治会の皆さんの反対でストップをしているが、東京都の考えはどのようなものなのか調べてほしい。また、太陽光パネルを張るということは、10 年～20 年は下水道施設として使う予定になってないと思う。そのような見通しのもとに太陽光パネルの計画を立てたのであれば、当時都市計画決定した際の趣旨に沿った活用を求めていくべきだと思う。それが可能なことなのかどうかも確認してほしい。
- 事務局 下水道側の用地について、東京都の流域下水道の報告の際に聞きたいと思う。
- 地元 副会長から話があったが、国が何かの監査で遊休地をそのままにしておくのは良くないとの指摘があって始まった話だと思う。地元の私達は、片方だけでも公園として使ってパークゴルフみたいな遊休地にさせてほしいという提案もした。その後、事業がストップし現在は何もしないという状況になっている。東京都も買った土地をなかなか市に手放したくないという感覚があるようだ。
- 事務局 次回第 7 回検討会は 6 月 1 日(土)実施予定。そこで周辺地域との意見交換会をどのようにするか議論を行いたい。周辺地域との意見交換会は 7 月 13 日(土)の午前を予定している。意見交換会の結果を受けて、検討会として議論が必要という認識なので、第 8 回検討会は、8 月 3 日(土)と 8 月 4 日(日)で調整させていただきたい。

伊藤会長 この後の振り返りは、2つないし3つぐらいに絞るディスカッションをしたい。傍聴の方も参加いただければと思う。